

平成28年度 第3回福生市子ども・子育て審議会会議録

日時：平成29年3月22日（木） 午後2時から

場所：福生市役所 第一棟 4階 庁議室

1 開会及び事務局紹介

【事務局】 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成28年度第3回福生市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

【会長】 年度末の大変な時期にご苦勞様でございます。来年度のことを決めていくのに重要な会議ですので、改めて資料を基にしなが、説明を受けなが、疑問点・質問等がございましたら、忌憚なく出していただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 資料確認

【事務局】 ありがとうございます。それでは、事前に配布させていただいております、資料の確認をさせていただきます。

既にお送りしている資料といたしまして、A4サイズの次第が1枚、それから資料1といたしまして平成28年度第2回子ども・子育て審議会会議録、A4縦のホチキス止めの12ページのもので。それから、資料2、A4横のホチキス止めの資料ですが、これは既にお送りしてあるものと差し替えになるものが机上に置かれていると思います。そちらの方のご確認をお願いします。平成29年度子ども・子育て支援事業計画 事業目標で、両面刷り30ページとなっております。それから、当日の配布資料といたしまして、資料3です。平成29年度以降の子ども・子育て審議会についてというA4縦の両面刷りのものが1枚です。以上を配布させていただきました。すべてでございますでしょうか。ない方がいましたら、事務局までお申し出いただけますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事につきましては、佐々会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4 議事

【会長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。まず、議題1の平成28年度第2回子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 はい。それでは私から、議題1の平成28年度第2回子ども・子育て審議会会議録につきまして、ご説明いたします。資料1をお願いいたします。

こちらにつきましては、前回、平成28年9月30日に行われました子ども・子育て審議会の会議録になります。皆様方のお名前を伏せ、ホームページ等で公開いたしますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

【会長】 はい。ありがとうございます。何かご質問などございますか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。次の議題に参ります。議題2です。平成29年度における子ども・子育て支援事業計画の事業目標について、事務局より説明をお願いいたし

ます。

【事務局】 はい。それでは私から平成29年度福生市子ども・子育て支援事業計画、事業目標につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、大変申し訳ございません。事前配布したものを精査しましたら、いろいろ訂正があったものですので、本日改めて横長の表の資料を配らせていただきました。こちらの今日配ったものをご覧いただきまして、後程どこが訂正されたかについてもご説明差し上げたいと思います。

はじめに、概要でございますけれども、ここでは平成26年8月に審議会の皆様に基本的な考えについて答申をいただいて策定をいたしました、「福生市子ども・子育て支援事業計画」。こちらの各事業につきまして、平成29年度の事業目標を定め、審議会の皆様にご意見を伺いたく協議するものでございます。計画については、施策の実施状況について審議会にて点検したり評価したり、結果の公表をしたりしています。これに基づき、対策を実施するというふうにしています。そして、この点検・評価するにあたっては、それぞれの事業ごとに担当課が目標を定めたところでございます。今日お配りしました資料の目標でございますけれども、左から番号、事業名、事業内容、方向性、事業目標、担当課というふうになっております。再掲を含む事業数、こちら186事業でございます。すべてを説明するお時間もございません。また、事前に資料配布をさせていただいておりますので、ここでは29年度からの新規の事業、また28年度からの変更点のうち、昨年3月の審議会でお示しできなかったものなどを中心にご説明します。また、併せて過去の審議会の皆様からご指摘いただき修正を行ったところ、あるいは、今回の事前配布をさせていただいて、今日再度配布した資料2についてどこを訂正したか、こちらについても説明させていただきます。それから、ちょっとわかりにくいかもしれないのでご説明しておきます。この真ん中の方向性のところですが、1ページ目には充実、継続などが並んでいると思います。あるいは、先にいきますと、新規というものもあります。これは、当初、この事業計画を作った時に、5年間の計画の方向として充実・継続というのを書いたものです。また、基本的には27年に作った冊子ですね、ここに方向性というのが書かれているのですが、それを入れたものです。ですから、事業の中にはすでに継続はしている、去年からやっているけれども5年の計画の最初として立ち上がったという意味で新規と書かれているものもありますし、あるいは継続事業でも少しバージョンアップして新しい要素を取り入れたというものもございます。ちょっとわかりにくいのは、この資料の方向性というのは5年間の最初の計画の時に立てた方向性ということで、ご理解いただけたらと思います。

それでは、早速ではございますが、1ページから順を追って主要なところをご説明差し上げたいと思います。まずは1ページ2番の地域子育て支援事業について、児童館などの身近な場所で子育てに関する相談、乳幼児と保護者対象の講座の実施などの事業でございます。ここで、事業目標のところ、28年度7月から子ども応援館で「ふれあい広場」というものを開設しております、週5日間実施をしているところでございます。そして、1ページの一番下の6番の地域子育て支援拠点事業の実施のところでございます。29年度の状況をお話しさせていただきますと、福生市内の福生杉ノ子保育園、こちらが拠点事業を行っておりましたが、29年度に園舎の建て替えがあり、仮園舎での保育となりますので、この広場事業につきましては、通常の園児以外、地域の方の受け入れを休止するところでございます。

おめぐりいただきまして、2ページをお願いいたします。一番上の7番の赤ちゃんはじめての絵本事業、ちょっとこんなことがあったということで、ここで説明しておきますが、こちらの事業は、3か月健診の時にボランティアが読み聞かせを行って絵本を贈呈する事業です。これまで、

絵本以外におまけといたしますか、福生市の公式キャラクター・たっけー☆☆のPRを兼ねてたっけー☆☆の缶バッジを配布していて、事前資料ではたっけー☆☆の缶バッジの配布というふうに出ておりますが、実は今年の1月、市民から「缶バッジの針が危ないじゃないか。仮にお母さんのバッグにくっ付けたとしても、子どもはいじりたがるから、バッジというのはちょっとどうなのでしょう」という意見をいただきまして、早速もっともだということで、缶バッジの配布を中止してございます。事前に資料には、缶バッジの配布という言葉が出ていましたが、他のたっけー☆☆グッズ、例えばたっけー☆☆のシールとかペットボトルを覆うカバーなどそういったものに替えさせていただいて配布をしています。市民の意見を拾い上げたということで、皆様にご報告を差し上げます。

それから、4ページをお願いいたします。4ページの下、7番の私立幼稚園就園奨励費補助金です。これは保護者に対する幼稚園の保育料、入園料の補助金でございます。この補助金は、国と市が費用負担をしております。市の施策ではございませんが、国の動向をお話しさせていただきますと、国は幼児教育の無償化を進めると言っています。それを段階的に進めるとしてございまして、今後補助金の金額を国が定めているのですけれども、毎年増額をしているところです。平成29年度は、市民税非課税世帯の2番目のお子さん、第2子が無償化、市民税所得割課税額77,100円以下の世帯について、あるいはひとり親家庭、こちらについて補助金額を増額している、こんな動きが国で行われております。

それから、5ページをお願いいたします。5ページの一番上の9番の認証保育所利用者補助の説明をさせていただきます。事業の内容が29年度から少し変わります。こちらは東京都が認証する認可外の保育所である認証保育所が、福生市にはございませんが近隣市にございまして、こちらに福生市のお子さんが通園しているケースがありますが、こちらに通園する園児の保護者に対する保育料の補助金でございます。29年度から事業内容が変わりまして、実は認証保育所の保育料というのが、認可保育園の保育料というのは所得に応じた額になっていたのですが、認証保育所の保育料というのは定額でございますので、人によっては認可保育園に通った場合よりも高いご負担になる場合がございます。福生市では、これまで月額38,000円という金額を上限に補助をしてきました。平成29年度からは、この補助上限額、38,000円という上限額を撤廃いたします。そして、保護者は、認可保育園に通った場合と同じ額の保育料を園に払う仕組みとします。また、差額、従来は保護者にお渡ししていた補助分を、市から保護者でなく園にお支払する形にします。また、この補助金の対象ですが、認可保育所を希望していて、入れなかった保護者にすることにします。これによりまして、認可保育園と完全に同額で福生市民の方は認証保育所を利用できるということになり、それによって公平性が図られるということと、認可保育園に入れないで待機している間、認証保育所を利用しやすくすることで、待機児の解消を図る、といった狙いもございます。また、今までの補助金は親御さんが保育園に保育料を払った後、後払いで市が補助金をお支払しておりましたが、これからは認可保育園と同じ仕組みで保育料を毎月払うということで、利用者の方には経済的負担のないような仕組みになる、そういった効果が得られるものでございます。補助上限額を撤廃したうえで、施設に補助金を払って、親御さんは通常の保育園と同じ額で払うという仕組みは、恐らく26市では福生市だけになると思います。

それから、13番子育て支援カード事業でございます。協賛店のご協力で、お店を利用する時にカードを提示することで特典が受けられる事業で、昨年度は対象世帯に対するカード発行率を35%としていたところ、29年度は10%増の45%に目標数字を変えております。

おめぐりいただきまして、6ページをお願いいたします。真ん中の5番目、ひとり親家庭ホームヘルプサービスです。事業目標のところに記載はございませんが、29年度より対象などが若干

拡大いたします。残業など就業上の理由の場合、小学3年生までのお子さんがあるケースでしか派遣できなかったのを、小学4年生から中学校3年生までのお子さんがある世帯に対象を拡大いたします。また、この事業は定期的な利用という概念がございませんでしたが、未就学児がいる家庭に定期的な利用、派遣、援助ができるようにいたします。少し利用しやすいように、29年度から改善します。

それから次のページ、7ページをお願いいたします。7ページ3番目の乳幼児全戸訪問事業です。事業目標のところですが、以前審議会でも100%を目指すべきではないかというご意見をいただいていたしまして、100%に努めますという表現に改めています。それから、7ページの一番下の2番の点字図書など給付のところでございます。ここは、去年は点字図書しか図書の名前がでておりませんでした。29年度から電子図書、大活字図書の給付ということで、この二つを加えております。電子図書というのは、CDのようなものを専用の機械に入れて音声が出るというものでございます。あるいは、大きな活字で書かれている大活字本は今までは給付の対象としておりませんでした。29年度からこういったメニューの拡大をするため、事業名・事業目標の書きぶりが変わっております。

おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。大変申し訳ございません。ここは、差し替えた資料も直っていない箇所がございます。8ページの10番、教育・保育施設での障害児の受け入れでございまして、事業目標のところ、市内保育施設16園、それに市内幼稚園4園と追記していただければと思います。大変申し訳ございません。幼稚園でも、障害児の受け入れを図っております。

それから、続きまして、10ページまでおめくりください。10ページ下の24番の事業です。28年度から、臨床心理士が保育園・幼稚園・学童クラブを巡回する巡回相談の事業でございます。28年度から、教育委員会の臨床心理士の巡回だけではなく、10ページの事業目標の下から2行目に書かれておりますが、子ども家庭支援センターの職員も保育施設・幼稚園等を訪問して巡回しております。29年度も同様に、子ども家庭支援センターの職員も巡回する予定でございます。

続きまして、おめくりいただきまして、12ページをお願いいたします。12ページの4番プレイパーク事業、事業目標のところは28年度から書きぶりが若干変わっております。プレイパーク事業については、25年度から行政主体で市民とともに検討会を続けておりました。28年の5月に、市民によりプレイパークを創る会が設立されまして、現在は行政が創る会が行う1日プレイパークなど支援する形となっております。この事業目標のところ、新たに創る会のことを追加したところがございます。それから、すぐ下の5番の学童クラブ事業、事業者の積極的な受け入れなどのご協力によりまして、28年度に引き続き、29年度4月も待機児はゼロでございました。それから、6番の学童クラブの延長育成事業のところでございます。6番の事業目標の下から2行目、3行目のところに新たに書き方が変わったところがございます。実は29年度から、学校休業日、春休み、夏休みなどで、朝8時からの預かりだったところを、4クラブで朝7時半からに前倒しにいたします。特に、低学年の保護者の方で、朝8時よりも前に出勤しなければならない保護者から、朝の延長時間を保育園と同じく7時代から預かってもらいたいという要望がございました。事業者のご協力により、児童館に併設する学童クラブから試行的にこの前倒しを行うことになりました。また、児童館の併設の学童クラブからこの事業を行っていくのは、実は、学校や学校に隣接する学童クラブに申し込みが集中していて、学校からちょっと距離がある児童館併設の学童クラブの方が定員に余裕があるといったことが福生市の状況としてございます。ですから、平準化を図るといった意味合いもございまして、まずは児童館併設の学童からこういった事業を取り入れて様子を見ていこうかといったことを考えております。

それから、次に13ページをお願いいたします。13ページ3番と5番の事業の訪問率を、100%に直しております。こちら、委員さんからのご指摘で改めたところでございます。

おめくりいただきまして、14ページをお願いいたします。14ページ上から2番目、11番出産・子育て応援事業でございます。こちらは、この事業計画の冊子には記載されておきませんが、29年度からの新規事業ですので、こちらに追加させていただきます。妊娠届出時または妊娠期間中に保健師と面談をした妊婦に対して、出産後に家庭訪問等で育児ギフトを贈呈し、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安の相談に応じるという事業でございます。この育児ギフトの贈呈事業は、29年度からの新規事業でございます。続きまして、この14ページの一番下の7番の乳幼児健康診査、ここも受診率100%というふうにさせていただきます。また、前々回の審議会で委員の方からいただいた意見を踏まえまして、この事業内容のところに「発達の状況」という文言を追加させていただきます。

それから、おめくりいただきまして、16ページをお願いいたします。16ページの下の方が、事前にお送りした資料の番号が1、1、2と誤っておりましたが、番号を1・2・3と振り直させていただきます。

それから、おめくりいただきまして、19ページをお願いいたします。19ページの2番低年齢児保育の充実のところでございます。事業目標に、待機児童解消対策という言葉がございます。ここで待機児童問題がかなり社会問題となっておりますので、福生市の待機児童解消対策について若干説明をさせていただきます。前回の審議会では、教育・保育等の実績ということで、何人の定員に対して、何人のお子さんが幼稚園ですとか保育園に入園したかという数字の表をお示しさせていただいたかと思ひます。そこでもちょっとお話しさせていただいたかもしれませんが、やはり1歳児クラスの定員が4月の入園ではほぼ埋まってしまうという状況で、28年4月あるいは29年4月も待機児童はゼロにはなりません、27年の4月の時点では1歳児を中心に待機児童が発生していると、1歳児クラスのところが待機児童が発生するリスクが高いクラスでございます。そこで、福生市の待機児童対策として、28年度は1歳児について、いくつかの園に通常の入園の枠を広げていただきました。それから、29年7月から新しい園舎の共用が始まります熊川の杉ノ子第三保育園、こちらでは1歳児を7名、2歳児を5名というふうにより低年齢児を中心に定員を増やします。それから、30年4月から新園舎で保育を行う福生杉ノ子保育園ですけれども、こちらの新園舎では1歳児を8名、2歳児を5名の定員増をする予定でございます。また、4歳とか5歳など、定員に余裕のあるところは、定員を縮小する計画でございます。この定員増が待機児童対策の一つでございます。もう一つは、19ページの2番事業目標の下のところ、定期利用保育という言葉がございます。定期利用保育というのは、今年度の目標から記載させていただいておりましたが、28年度から取り組んでいることでございますが、保育園の余裕スペースにお子さんを最長で1年お預かりする、1年間の定期的な利用ということで定期利用保育です。この実施園を27年度は1園だったのを29年度から3園実施し、実施園を増やします。それから、この定期利用保育という保育は8時間保育が基本だったのを11時間保育にしました。そして、保育料を27年度は月額保育料だったのを28年度からは認可保育園と同じ保育料、ですから、ほとんど利用形態は通常の入園と変わらない保育料・時間で保育するという形にしました。本当は保育園の定員自体を増やせばいいのですが、1歳児のところを増やしてしまうと、みなさん持ち上がるとなると2歳児も増やす、3歳児も増やすということになり、なかなか物理的に部屋の広さとか職員の数などいろいろところで制約がございまして、それでも保育するスペースがある、という保育園に1歳児を多めに預かっていただくということです。ちなみに、2歳に上がる時は、市全体で言えば2歳児には少し余裕がありますので、どこかの園には必ず決定すると、そういう仕組みにしま

した。この定期利用保育の拡充というものについても、福生市の待機児童解消対策の一つだということになります。それから、19ページの8番、一番下の病児保育のところでございます。事業目標は28年度と変わらず1箇所実施としておりますが、28年は1日4人の定員でした。29年度から、定員を6人とし、1日あたりの定員の2人ほど受け入れ増加を図ります。定員いっぱい予約が入った日は、お断りすることもありましたが、ここで定員が増えますので少し改善されるのかなといったところでございます。

おめくりいただきまして、20ページをお願いいたします。20ページの12番障害児保育のところ、こちらは事前配布資料に幼稚園が抜けておりました。幼稚園4園でも実施しておりますので、追記させていただいております。それから、20ページ一番下の17番ですが、こちら事業目標のところ、教育時間終了後という表現ですが、これも前の審議会の中で委員さんから「教育時間前後ではないでしょうか」というご指摘がありましたので、文言を直しております。

おめくりいただきまして、21ページをお願いいたします。21ページの23番、こちら資料の訂正になります。事前配布資料では、事業目標のところは預かり保育を実施します、で終わっていたんですけども、「また、在籍時以外の預かり保育を検討します」というところを追記させていただいております。こちら審議会の中でこういった文言のほうがいいのではないかと整理したところでしたが、事前資料に反映させておりませんでしたので、訂正させていただきます。続きまして、21ページ一番下の1番でございます。こちら事前配布資料から訂正したところでございます。保育所・幼稚園と小学校の連携のところ、学校と就学前の情報交換や…とあるところで、小学校に幼稚園・保育園が送る書類の名前が正式名称でなかったものですから、皆さんに今お配りしたものが正式名称に直っております。保育所児童保育要録、幼稚園幼児指導要録という正式名称に訂正してございます。

おめくりいただきまして、23ページをお願いいたします。ここは23ページ下のほう、8番学校給食事業、9番食物アレルギー対応事業、それから次のページ、24ページ10番の食育事業ですが、それぞれ事業目標のところは平成29年2学期から、9月の給食から供用を開始する新学校給食センターについての記載を追記しております。

それから、24ページの4番コミュニティスクールの設置、29年度の事業目標のところは福生第四小学校に続きまして、福生第六小学校をコミュニティスクールに指定をしまして、地域住民などが学校運営に参画する仕組みといたします。

おめくりいただきまして、26ページをお願いいたします。26ページは、事前配布資料から文言を訂正しております。26ページ、上の表の2番の方向性のところを間違えておまして、事前資料では継続となっていたところを充実に直しました。それから、26ページ一番下の父親参加型事業の実施の方向性も、継続となっておりますが充実に改めさせていただいております。

続きまして、28ページをお願いいたします。28ページの4番通学路等の防犯活動の推進でございます。こちらは、27年度の審議会の中で、目標策定の時に委員さんより少し具体的な記述を、というご意見がございましたので、少し書きぶりを改めさせていただいております。通学路の見守り員（2名ずつ）、ですとか、あるいは見守りの他に巡回も行っているということで、少し具体的な記述に改めさせていただいております。

以上、大変長くなりましたが、29年度の福生市子ども・子育て支援事業計画事業目標の主要なところの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。多岐に渡る事業で、今まで186事業でしたけれども、それに新規が入りますとかなりの数にのぼっております。皆さんが前もっていただいた資料と多少違うところがありますが、ご覧いただいているこの部分はどうか、ご質問のあるところはどうか

ぞご指摘していただいて、何ページの何番の何、というふうに言っていただければありがたいですが、ご質問ございましたらどうぞ。アットランダムで構いません。

【委員】 新規の事業を二つほど、内容をもうちょっと詳しく教えていただきたいのですが、まず一つめは、14ページの10番産前・産後ヘルパー、その中での「育児、家事等の支援を必要とする妊産婦のいる世帯」とありますが、これはどのような基準で判断をするのでしょうか。これは、この下の（11番）出産・子育て応援事業での妊娠の時期に面接を行って、保育士の方々が判断するものなのかどうか、それとも、妊婦側から「無理なのでお願いします」と依頼をするのかどうか。それと、このヘルパーの方というのは、どこか派遣会社のような民間の会社から派遣されるのか、それとも福生市の方で募集して講習をして派遣をするのかどうか、教えていただきたいです。

あともう一つ、続けて23ページの9番食物アレルギー対応事業です。実は、私の息子が食物アレルギーがあって、現在給食をお願いしてなくて、お弁当を持参しているので、この事業に対してはすごくありがたいと思っていますし、すごく期待もしています。それとともに、不安な部分もたくさんあるのが正直なところなのですが、うちの息子のように、この2学期からアレルギー対応の給食を利用するであろう人数はどのくらいいるのでしょうか。あと、聞いた話だと、そのアレルギー対応の給食のところだけ、今やっている給食センターの方々じゃなくて、民間の会社が入るといふ話もちょっと聞きましたが、今後どうなっていくのか教えていただきたいです。よろしくをお願いします。

【会長】 2つの質問でしたけれども、14ページのところからお答えいただけますか。担当課が2つに分かれていますね。

【事務局】 14ページ10番の産前・産後のヘルパー事業ですが、これは支援の対象者といたしましては、母子手帳取得後から出産後6か月以内で、複数人お子さんがいる多胎の場合は1年以内のお子さんがある方を対象としまして、家族などから日中支援・援助を受けられず、日常生活に支障をきたす方に対しましてヘルパーを派遣していくということで、福生市にお住いの方で母子手帳交付を受けた時や、基本的にこの制度を利用したいという申し出があった時に家庭訪問等をさせていただきまして、その状況をお伺いしております。その状況を見させていただいた上で、総合的に判断をして、ヘルパーを派遣するかどうか、ということを決めております。業務の内容については、家事支援と育児支援とありますので、これに当てはまらないような、例えば極端な例だったのですが、飼っているペットの散歩をやってほしいというような申し出がありましたので、そういったものについては対象にならないということでお断りしましたけれども、それ以外の日常生活上支障をきたすといったものについては、できる限りお受けするという対応はしております。

対応するヘルパーですけれども、市内のヘルパー派遣事業者に委託をして、ヘルパーさんの派遣をしていただいております。そのヘルパーさんにつきましても、一定の研修を受けられていますとか、資格を持っていらっしゃるですとか、そういった条件をクリアした方をお願いをしているというふうな状況でございます。

【事務局】 それでは、私の方からは11番目の出産・子育て応援事業についてでございますけれども、これは健康課で29年度から始まった事業です。健康課では妊娠届出を受ける場所になっていまして、必ず健康課で妊娠届出を出して、そこで手帳をお出しする、という形になっておりまして、その時に健康課の保健師等で面接をさせていただきまして、妊婦さんの状況を見させていただく中で、フォローが必要だな、お手伝いが必要かなという方がいらっしゃいましたら、妊娠中からお声掛けをしたりしています。今回、この応援事業としてギフトをお渡しするのですが、これは基本的には妊娠中ではなく、新生児訪問の時にギフトをお渡ししようと思っております。新生児訪問は目標を100%と掲げておりますけれども、実際になかなか100%には至らないということもござい

まして、こういったものをお届けするという事で訪問率も上がると思っておりますし、あとは、妊娠中からの支援がすごく大事だなと思っておりますので、もちろん今までの妊娠届出の時に面接をさせていただいておりますが、より細やかに、面接にも力を入れていきたいと思っております。

【事務局】 それから、23ページの新学校給食センターにつきましては、アレルギーのお子さんの人数、それから民間の会社が入るかどうか、私の手元に資料がなかったものですから、今給食センターに確認しておりますので、この審議会の中に答えが出れば後程お答えさせていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。その他のご質問の方、ページ数と番号を言っていただけるとありがたいです。

【委員】 10ページ24番臨床心理士の巡回相談のところで、先ほど新たに付け加えられた文言として、一番下の子ども家庭支援センターでも幼稚園・保育園での巡回相談が始まるというふうにおっしゃっていましたが、現在つむぎの方で行っているものとの違いと、目的・ねらいについて教えていただけたらと思います。

【事務局】 教育（部）の方で臨床心理士が保育園・幼稚園に出向きまして、そこで働いていらっしゃる職員の方、あるいは保護者から子育てに関して相談があった際、子育てに関する質問にお答えするため行っておりました。育てにくいなど、そういった課題がある場合ですね。今までは教育（部）同士で行っていましたが、子どもの発達・発育の部分での相談もあるけれども、家庭内の話、そういったものに起因する相談も当然あるというご意見もいただきましたので、発達・発育といった専門的なところは臨床心理士、家庭に起因するような問題については子ども家庭支援センターという形で、棲み分けてそれぞれの家の訪問をさせていただいているというところです。28年度から初めて一緒に訪問する、というような形で取り組ませていただいたので、今年の実績を踏まえて、29年度以降どういった形で対応するのが保育園にとって使い勝手がいいのか、その点も検討させていただいて今後進めていきたいというふうに思っています。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員】 今のことに関連して、病名を挙げて申し訳ないですけれども、発達障害というような子で、例えば疑いを含めて見つかったとします。それで、療育をする場所、つまり、発達を支援するセンターなど、福生市で民間でやってくれるところがあるかわからないですけれども、そちらの従属度といいますか、遠いところまで通わなければならないとなると、それではなかなかお母さんの手も大変ですので、福生市内における療育を支援してくださる施設が需要に合っただけの数があるかどうかお聞きしたいのですが。直接ここには出てこないですけれども、それがいいことには意味がないのではないかと思います。

【事務局】 療育については、議会でも非常に答申されていることでして、市内に専門とする医療機関はないという中で、一義的に「こういう状況の時にご相談ください」と教育（部）の方で作って、29年度に入って配布させていただく資料がございます。また、教育相談室の臨床心理士あるいは健康課の方で行っております発達健診などの窓口がありますので、そういったところで一義的にご相談いただければと思います。さらに、療育ということになりますと、近隣ですと上代継にあります。

【委員】 上代継、つまりあきる野まで行くのですよね。

【事務局】 はい。そういうところをご紹介します、あとは若干違いますけれども昭島市の徳洲会病院などもご紹介しております。

【委員】 私もそれはよくわかっていて、ちょっと意地悪なことを言うんですけれども、なかなか都会と違ってそういう施設が少ないので、そういう施設を持つのは大変なのかもしれないと思うのですが、もう少し療育のことをじっくりと考えていただくようによろしく願いいたします。

- 【会 長】 いわゆる通園施設、障害者支援施設、療育施設、心神障害に対応した施設ですね。
- 【委 員】 そうですね。診断するための病院は数回通えば済むので、少々遠くてもいいとして、療育をできるだけ早い時期にしてあげて、小学校に入る時にちょっとでも他の子と差がないようにしたいと思いますので、難しいのはわかるのですがその点もお考えいただきたいです。
- ちょっと思ったのですが、福生市は8市町村の中では大きい方ですが、いくつかの自治体で療育施設を持つというのは難しいですよね？
- 【事務局】 西多摩広域連合などがやっているようなことですね。
- 【委 員】 そうですね。病院とかそういったところをやっているので、こういうものに関しても同じように考えられないかと思いました。私のまったく根拠のない考えです。ただ、今に始まったことではないですが、非常に重要性があることかと思います。こういったことが西多摩地域でなんとかできないものかなと思っておりました。
- 【事務局】 確かに発達支援センターなどは一つの目安として、十何キロに対して一つあるべき、といったような数字もありますので、例えば福生と羽村を合併して一つの町と考えれば十数キロになりますので、そういったところで一つあった方がいいというのは、支援を必要とするお子さんのためにも当然視野にいれなければならないと思っています。ただ、それが難しいのが現状です。
- 【委 員】 関係ないことを申し上げまして、申し訳ございません。
- 【会 長】 ありがとうございます。課題として残しておいてください。その他はございますか？
- 【委 員】 もう少しつっこんでもよろしいでしょうか？
- 【会 長】 はい。どうぞ。
- 【委 員】 今の24番のお話ですけれども、他のところで幼・保・小の連携みたいなお話も出ていたので、これから大事になってくると思うのですが、特に特別支援、例えば発達障害の場合、幼児期に保健センターに3歳児健診とかに行き、その後幼稚園・保育園に行き、それからまた小学校に行った時、子どもの年齢によって健康課だったり、(子ども家庭)支援課だったり、それから教育委員会の方の相談室だったりします。いろいろところで相談業務にあたってくださいというのは非常にありがたいですが、それがトータルで一本筋が通って、健診ではこうだった、幼稚園・保育園ではこうだった、小学校ではこういう様子だ、というのがうまくつながって情報共有できないと、せっかく今まで対応していたことが、他の部署に伝わらないまま成長してしまうと難しいでしょう。そのあたりの連携がここには書いておりませんが、きっと連携はしてくださっていると思います。しかし、課も変わる、部も変わってくるところですので、そのあたりの連携をとれるようにしていただいて、福生の子どもたちが小さいうちから小学校に入るまで、支援体制がきちんと受けられるような形をしっかり作っていただきたいとお願ひしたいと思います。以上です。
- 【事務局】 一つに、国のほうで示されているものに、平成32年度までに「子育て世代包括支援センター」という、基本は0歳から5歳、地域の実情に合わせて児童・18歳まで、そういった機能的なものを立ち上げるという話が出ております。福生市も、まさにそういった子育てに関する背骨になる場所を各関係課と連携しながら調整にあたっております。そういった一本筋を通した組織も必要だということで、今どういった形で組織を立ち上げるのが正しいのか、庁内で検討して話を進めているところです。
- 【委 員】 わかりました。ありがとうございます。
- 【会 長】 その他、何かございますか？
- 【事務局】 先ほどの委員の質問について、担当課に確認が取れましたのでお答えいたします。
- 【会 長】 アレルギー対応給食の件ですね。お願いします。

【事務局】 23ページ9番食物アレルギー対応事業、何人くらいがアレルギー対応給食を利用予定か、というご質問で、現段階では100人を想定しているということでございます。実際には、29年の一学期にアレルギーの申告書を出していただいて、そのうえで実数を把握する予定でいるということです。続きまして、民間事業者が調理等の対応をするのか、ということですが、アレルギー対応食の調理業務のみ、民間の業者に委託するということです。ただ、献立については、今までどおり市の職員の栄養士が考えるということです。このあたりの民間事業者の活用につきましては、後日、広報ふっさに掲載を予定しているということでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 想定している100人というのは、小・中（学校）合わせた数ですか？

【事務局】 はい、これは小・中を合わせた数です。

【会長】 ありがとうございます。その他ございますか。なければ、細かいことを聞いてもよろしいですか。

【事務局】 はい。

【会長】 では、お伺いします。2ページ目、基本施策2 子育て支援のネットワークづくり 1番地域組織化事業についてですが、ネットワークを構築しますと書いてあるのですが、交際頻度はどのように見ておられますか？先ほど、巡回相談などに関しても、こういうところでも話題になったりするのかな、とも思います。保育団体連絡会が、昨年度の場合にはどのくらい開かれたか、あるいは、29年度はどのくらいの頻度でやっといこうとしているのか、教えていただければと思います。

【事務局】 子育て支援のネットワークづくりですが、会長がおっしゃった保育団体連絡会がございます。この会ですが、平成25年頃に組織化して立ち上げられ、運営されていた会議というふう聞いております。残念ながら、28年度につきましては、この会の開催はございませんでした。27年度までは、講演会ですとか、会がもたれていたという経過がございます。28年度は開催がなかったということで、また29年度に関しましては、以前のような会が最低1回は開催されるように、何か後押しが行政としてできればいいと思っております。我々、行政の方で取り組んでいる子育てに関するネットワークといたしましては、要保護児童対策地域協議会というものを福生市で立ちあげております。その会につきましては、代表者会議を年2回、各担当者に集まっていたりして協議いただく担当者部会を4回、その他個別のケースに対しまして検討を行う会を年数回行っております。それらの会に、ここにいらっしゃる委員さんもいらっしゃいますが、民生委員さんや警察関係者など地域の多くの関係者の方にご出席いただいております。

【会長】 ありがとうございます。いろいろなさっているんですね。

それでは、次に3ページ基本施策4 相談機能の充実 2番利用者支援事業のところですが、窓口や電話で行うと事業内容のところ書いてありますが、窓口とはどこでしょうか？電話で相談するとすると、どの電話番号にかければいいのか、保護者側からするとわからないということがあると思います。

【事務局】 こちらの利用者支援事業でございますが、窓口としては子ども育成課の保育係のカウンターということになります。こちらの係の嘱託職員も研修などをしており、利用者支援員ということで配置をしまして、保育園・教育施設などの利用について相談に乗ったり、情報提供をしたりしております。電話につきましても、こちらの保育係が窓口となります。

【会長】 わかりました。その次の3番子育てなんでも相談、ワンストップ相談というのは、どういうふうに捉えたらよろしいでしょうか？専門用語という程ではないですが、「ワンストップで相談が受けられる体制」というのが、文章だけではわからないように思えます。それと担当課が子ども

家庭支援センターとありますが、職員が増えているのでしょうか？それとも、現行の方が機能拡大としてそういうことをしようとなったのか、どちらでしょうか？

【事務局】 子育てなんでも相談では、ワンストップという言葉を使っておりますが、わざわざ子ども家庭支援センターに来ていただかなくても、アウトリーチで、我々が外に出て行きまして、いろいろなところに行ってその場に来ていただければ相談を受けられます、相談に応じられますということで、来ていただくのではなくて、我々が出向いていくというアウトリーチの相談業務を出張相談という形でやっていこうということです。

【会 長】 「いつ、この場所に私たちがいます」という広報は、きちとなされているということでしょうか？「そこに行きます」というのは、「そこ」がどこを指しているのかわかりません。

【事務局】 広報で示しています。

【会 長】 何月何日には子ども家庭支援センターのメンバーがそこに待機しておりますので、何かありましたらどうぞ、と書かれているわけですね。

【事務局】 はい。ホームページでも掲載しております。

【会 長】 ホームページについては、（インターネットを）使う方はおわかりになるんですけども、それ以外に、市役所内に掲示することはありますか？

【事務局】 子ども家庭支援センターの中には貼り出しております。

【会 長】 ホームページは、そこをクリックしていかない限りは情報が出てこない、ということがあると思うので、できるだけ「相談できる場所があちらこちらにあるのだな」と思えるよう、市民の方の目に入りやすく、わかりやすいのは掲示板かなと思うのですが、そういう掲示をしていただく予定はありませんか？

【事務局】 例えば、町会・自治会の掲示板に貼る、といったことでしょうか。

【会 長】 そうです。身近なところがいいですね。例えば、保育園、幼稚園で育児相談がありますといっても、そこに通っていない人たちにとってはちょっと縁遠くもありますし、どこに行けばいいのかわかると「ちょっと行ってみよう」と思えると思います。どうしてもホームページとなると、皆さん（携帯電話など）お持ちでしょう、と言っても、すべての人がお持ちではないですし、そういうツールが使える方ばかりではないということがあると思うので、もう少しわかりやすい情報がどこかにあったり、できるだけ丁寧に広報すると、来られない方もいるかもしれませんが、せっかくこういう試みをしているものが生きないかと思いましたので、申し上げました。

【事務局】 子育てハンドブックという冊子を作っているのですが、その中に、日時やこういった事業もやっていますと掲載し、詳細についてはこちらに連絡をくださいというアナウンスをその冊子の中にも入れております。

【会 長】 子育てハンドブック自体が、すべての人に配布されているのでしょうか？

【事務局】 29年度は約7000部作り、それを市内の方すべてに配布させていただこうと思っています。

【会 長】 29年度は全世帯に配布ということですが、今までは配布されていないということですか？

【事務局】 今までは限定的に、市役所の窓口ですとか、健康課に妊娠の届け出に来られた方にお渡ししたりしてしております。

【会 長】 29年度はそれを関係者に配布しようということになれば、情報がわかるということになりますね。ただ、その冊子を全部見ないとわからないわけですから、もう少し何月何日に相談がありますよ、という情報があるといいのかなと思います。悩んでいる方がいれば、そこで地域の方が一声かけられると思いました。

次に8ページですが、障害福祉課の方からいくつか出ているデータとして、障害者と障害児が一緒になったデータが書かれているのですが、子どもだけではなく、18歳以上の人も含まれたデ

ータなののでしょうか？

【事務局】 こちらにつきましては、8ページに障害者・障害児関係の施策が並んでおりますが、事業目標のところの件数や金額は、障害者全体で、大人の障害を持った方も含めた積算件数となっております。

【会 長】 はい。わかりました。

11ページの2番日本語適応授業ということで、日本語適応支援員を配置しますと書いてありますが、これは非常勤の方でその都度いらっしゃるということでしょうか？既に確保しておられる人員でしょうか？日本語適用支援員となると、日本語教育に携わっている方なのか、そうでない方なのか、それによっても違ってくると思うのですが。例えば、通訳等を必要とする保護者のためとなると、むしろ通訳の仕事をしているのか、その辺のところはわかりません。

【事務局】 わかりました。日本語適用支援の中身について、手元に資料がないもので、お調べいたします。

【会 長】 お願いいたします。お知らせいただければありがたいと思います。

12ページの7番ふっさっ子の広場事業ですが、安全の見守りのもとと書かれていますが、登録サポーターさんはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。ふっさっ子広場は、小学校に一つあるのですよね。それをサポートしてくださる方たちは、ちゃんと安定的にいらっしゃるのか、年齢はどのくらいの方がいるのか、どのくらい登録されて活動していらっしゃるのかを知りたいです。

【事務局】 直近の28年度は集計しておりませんが、27年度で申しますと、登録者552人ということになっています。ちなみに、その前の年から比べると46人増えているということです。登録している人が着実に増えている傾向にあるかと思えます。

【会 長】 わかりました。ありがたいことですね。

15ページの12番体育館託児付き事業ですが、その他のところで出てくる事業で託児付きという事業は前にもあったかと思いますが、この体育館の託児付き事業に関して、フラダンスなど多様な事業があると思いますが、この託児は無料ですか？

【事務局】 はい、無料です。

【会 長】 「そういう事業があればかなりリフレッシュできる」ということをおっしゃる方がかなりいて、ちょっと子どもを預かってもらって、文化的なものをするよりも運動したいという保護者の方がいることも多々聞いておりますので、非常にありがたい話だなと思います。

17ページの5番スクールソーシャルワーカーの配置ですが、スクールソーシャルワーカーの方は何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 7名の方がいらっしゃいます。29年度も28年度から変更はなく、7名を見込んでおります。

【会 長】 7名ということは、各学校にひとりということですか？

【事務局】 中学校を入れると10校になりますので、配置されていないところもございます。

【会 長】 配置されていない場合は、どこかの他の学校のスクールソーシャルワーカーの方を紹介するということですか。それとも、子ども家庭支援センターの方が相談を預かるということですか。

【事務局】 他校と連携を図ってやっているようです。

【会 長】 わかりました。

19ページの4番訪問型の一時預かり事業の説明をもう少ししていただけますか？

【事務局】 はい。こちらは、子ども・子育て事業計画の前の計画、次世代育成の計画から検討していますが、市で事業化ができていないこととございます。事業内容にございますように、保育士が家庭で、家庭を訪問してそこで保育を実施するというので、近隣市だと八王子市でやっていらっしゃることで、そういった事業とございます。福生市はまずは保育園の充実ということを図っていましたので、ここの部分はまだ取り組めていないというのが正直なところなんです。

- 【会 長】 それで、「検討」となっているわけですね。ありがとうございます。
21ページの22番家庭福祉員制度、保育ママさんのことについても、検討中ですか。
- 【事務局】 そうですね。こちらも実は前の計画から検討していきまして、家庭福祉員ということで、こちらは逆に保育者の居宅でお子さんをお預かりして保育をする事業でございます。福生市では28年度、29年度も4月の時点で待機児ゼロということで、保育ママの制度まで拡大をして受け入れ枠の拡大を図るとなると、少々優先度が下がるというところがございますので、まだ検討している段階です。
- 【会 長】 ありがとうございます。
22ページ1番心の健康に関わる専門医の配置で、その専門医さんという方は精神科医療の関係の方となっておりますが、学校に校医としていっておられる方が年1回訪問しているということでしょうか。
- 【事務局】 校医さんではなく、小児科の先生です。
- 【会 長】 ありがとうございます。
29ページの住宅の確保に関することですが、(都営住宅の)入居期限を10年とする制度ですが、これは前から10年となっていましたか。入居の機会を拡大するため継続すると書かれていますが、これは実際に昨年度などどれくらいあったのでしょうか。福生はなかなか住まいの確保が難しかったという印象を持っておりますけれども、この制度はありがたいことかと思うのですが、実際、東京都が管轄ではあるのですが、実情としてはどういう状況なのでしょうか。
- 【事務局】 こども確認をさせていただきます。
- 【会 長】 その他お気づきのところ、こういうところはでしょうか、というところはございますか。この項目とそのものとタイアップしなくても、おっしゃってください。今までのお話しにあったところを吸い上げていただいて、住民の方の意見も受け止めながら修正箇所というか、次年度に向けてはこのような方策でやりたいですと考えて示していただいたようですが、お気づきのこと、わからないことがあれば言っていただければありがたいと思います。
- 【委 員】 今までお話を伺っていて思ったことなのですが、先ほど佐々会長の方から「子ども家庭支援センターの相談員の増員はあるのですか」という質問に対する回答がなかったことと、早期療育が必要だけれども市内に発達支援センターなどの施設を作ることがなかなか難しいとあったのですが、最後のページの被害児童のカウンセリングというところも含めて、児童相談所から見ていると、発達障害のお子さんは育てるのも難しいですし、お子さんの療育だけではなくて、親御さんの支援というのにも必要だと思います。そういう意味では、療育に行かなくても、ペアレントトレーニングなど個別なものがあってもいいと思っていて、おそらく今は医療機関や児童相談所を紹介することになると思うのですが、私たちから見ても病院もいっぱい、児童相談所もいっぱいいっぱいという状況です。児童福祉法も改正されて、地域で暮らすお子さんたちは地域で、ということ考えると全体的な療育施設を作るとは難しいとしても、例えば保健センターの中で親グループや子ども家庭支援センターや教育相談室など、どこかの部分で具体的に「こういう対応がいいよ」とアドバイスして親御さんのスキルアップを担えるといいと思います。どこか今ある施設で充実を図れる場所はあるのでしょうか。
- 【事務局】 昨年7月に、子ども家庭支援センターの1階に子育てひろばを開設しまして、そこに相談員を2名つけております。相談員が事務所の中にもっているのではなく、ひろばの中にいる状態にしていますので、いらっしゃった方たちが気楽に、雑談のように相談することで、気軽に相談できてよかったという口コミがお母さん方の間で広まって、産後うつのように気分が沈んでいた方がひろばに行ってみて、そういう話をするので非常にいいアドバイスをもらったですとか、話

ができて気分が晴れたといったご意見をいただいています。そういった支援が行えているというのが一点と、あとは福生病院の医師あるいは助産師、幼稚園の園長による講演会を行いまして、レベルの高い支援も行っています。委員のおっしゃるようなことはなかなか取り組めないでおりますが、小さいことですがそういった支援は行っています

あと、子ども家庭支援センターの相談員の数ですが、母数はそのままでございます。1名減という話だったのですが、「子育てするならふっさ」と言っておきながらどうということだ、と言って1名は死守したということですよ。

【会 長】 人数は変わらないですが、なんでも（相談）に出向いたりして仕事が拡大したということですね？どうしても、子育てに関する問題の引き受け手が子ども家庭支援センターということになれば、そこにいる方々の業務が広がったということになりますね？

【事務局】 そうですね。そうすると、一人がいくつも仕事を抱えていることになります。

【会 長】 そうすると、障害関係のことまでは手が回らないということになりますか。特別支援学級に通っている方の集まりだとか、保護者同士のつながりだとか、そういうのはあるのでしょうか

【事務局】 特別支援学級の前の話なのですが、健康課でも発達健康診査をやっておりまして、保健センターでの健診でやはり病院で受診した方がいいですよ、となった場合でも、3ヶ月、4ヶ月、5ヶ月待ちになってしまうのが現状としてありまして、親御さんとしてもなるべく早く受診したいというお考えの方がたくさんいますので、場合によっては本当に先の受診になってしまうので、病院の予約が取れるまでの間、保健センターで行っている発達健康診査の中で診るという体制をとっていたり、それから親御さん同士の交流の場といいますか、子育てというと子どもの課題もありますが親御さんの課題というのもありまして、パンダグループというのを月3回行っております。これは月3回行っており、お子さんと保護者の方、それから臨床心理士の方と保育士と保健師で、半日間、遊びを通して日常生活での接し方についてアドバイスさせていただいたり、発達の相談に乗ったり、あとは親御さん同士で話をさせていただいたり、そういったことを細々とやっておりますので、そのようなことを少し拡大して考えていかななくてはいけないと考えておりますが、まだまだ先の長い話で、現状としてはそのようなものでございます。

【会 長】 ありがとうございます。では、次の質問をどうぞ。

【委 員】 19ページ8番病児保育のことですけれども、既存であって子育て中の親御さんには非常にありがたい事業であると思うのですけれども、使い勝手がいいのかを確認したいのですが、例えば朝起きたら熱が出ていたとなると、その日のうちではなくて、翌日から利用するということになるのでしょうか。

【事務局】 基本的には前日までに予約をしてほしいと広報はしておりますが、定員に空きがあった場合は受け入れているという実情があるようです。

【委 員】 それは何時でも大丈夫なのですか。あまり朝早い問い合わせはだめですよ？できれば出勤時間に合わせたい、というお母さんがたくさんおられるので、この辺が非常に大切なのです。朝7時とか、そのくらいの時間から電話だけでも受けてもらえるとありがたいというのが実情です。

【会 長】 一番悩ましいところですね。

【事務局】 お預りできる時間が月曜日から金曜日まで、8時から18時までです。病児保育の場合は病院と併設しておりますので、30分から1時間くらい前には電話は受け付けていると思います。また、28年度までは4名までの受け入れだったのが、29年度からは6名まで受け入れられるようになります。ただ、保育室自体が3つしかないので、同じ病気であればそのお子さんを預かることができますが、別の病気であると風邪で行ったのに他の病気がうつってしまうと困るので、部屋の数だけの病気であれば受け入れるということですよ。

【委員】 料金については公開されているのですか。

【事務局】 利用料は1日1000円です。これは、23区26市の中で一番安い料金です。先ほどのご質問の当日予約の場合ですが、広報では前日の午前8時から午後5時半までの受付となるとまずは原則を謳っていて、止むを得ず当日予約をする場合は午前8時から正午までにお問い合わせと記載しておりますので、当日のお昼までに定員に余裕があれば利用できます。あとは、キャンセルされることがあるのです。とりあえずは予約を入れたけれど、子どもの病気が治った、他に預け先を見つけた、休めることになったなどといったことも実際ありますので、そのような中で当日申し込みでも対応させていただいております。

【会長】 ありがとうございます。その他、ご質問は何かございますか？

【事務局】 では、先ほどいくつかご質問が出た中で、まず11ページの日本語適用支援員ですね。こちらについては、社会福祉士、精神福祉士などの資格をお持ちの方が現在5名いらっしゃいます。それから、教員や福祉の分野で働いたことがある経験者が2名いらっしゃいます。この2名の方は、教員免許も持っていらっしゃるということです。

それから、15ページの12番体育館託児付き事業でございます。3教室ございまして、1教室あたり5名の子どもを受け入れているということです。申し訳ございません。先ほど、料金については無料だと思いと説明してしまったのですが、実際は1歳11ヶ月までのお子さんについては1回お預かりする毎に500円、2歳児以上については300円の保育料をとっているとのことです。

もう一点、29ページ3番都営住宅の制度につきましては、こちらは担当課が東京都となっておりますので、去年の実績は広報に出ているのですが、次回の審議会で28年度の実績について報告する機会がありますので、今のご質問を踏まえて現状はどうなっているか担当課に詳しく聞き、内容を膨らませてお答えするというところでよろしいでしょうか。

【会長】 はい。ありがとうございます。新規の事業も多岐に渡っておりますし、充実するためにこういうような努力をしたいという方向性を示されている訳ですが、その他意見はございますか。または、今回の報告を受けて感じたことでも構いません。

【委員】 僕は市内でスポーツクラブを運営しております。先週末に岐阜大学で日本発育発達学会というものに出席してきました。そこで感じたこととして、子どもたちにとっての運動、スポーツ、体力の重要性というのが聞けたかなと思います。どういう観点からこういう事業をピックアップしてきて、障害者、妊産婦、ひとり親、共働きなどありますが、ざっと見てもう少し子どもの体力とかそういうものに注目すれば素敵なのだと思います。実際、僕も福生生まれ福生育ちでして、スポーツや子どもたちに携わってきて感じることは、福生の子どもたちも公園に行ってはゲームをしているし、児童館に行く子どもたちも比較的運動量が少なかったりします。「子育てするならふっさ」というなら、健康的な子どもを育てようかと思った時に、楽しく元気に体を動かせる街であっていいのではないかと思います。

【委員】 今言われたとおりで、私も子どもたちの運動を増やしたいと思っていますのですが、公園がなかなか使わせていただけない状況です。子どもたちがあれをしたい、これをしたいと言っても禁止事項に書かれていて、公園課にお願いしても近所から苦情があるということで、子どもたちが思い切り体を動かしたいといっても、福生市はどこでも遊べるという状況ではないんですね。ましてや、学童クラブというのは狭いところで、庭がある訳でもないの、遠征しないといけません。子どもたちに充実した時間を与える側として、公園もだめ、学校も貸していただけないとなると、もう少し子どもたちに運動する場を与えていただきたいと私も思います

もう一つは、野口委員がおっしゃった巡回のところですが、巡回相談の先生は本当によくしていただいておりますが、日々保護者からも相談も多いんですね。個人情報なので、関係各所に伝

えられない部分もありながら学校、教育相談の先生とも連携をさせていただくのですが、先ほどのお話にもあったように、結局保護者の方の心の病が原因というのが最近はずごく多くて、やはりそれをきっかけにお辞めになってしまうこともあります。辞めた後の繋がりといいますか、私たちが保護者の方とはどう繋がり、どこに繋げたらいいのかと思うので、そういう保護者の方を繋げる機関があったらいいなと思います。子ども育成課の新規事業の利用者支援というのは、そういう機関ではないですか。

【事務局】 はい、違います。利用者支援員は、国が考えている中でいろいろなタイプがあるのですが、福生市の場合は保育園の入園相談が主になりますが、実際は保護者対応をしている中で、心が疲れている方がいらっしゃるって、丁寧にお話を伺って、すっきりした表情で帰って行かれるということもあると報告を受けています。ただ、制度としては違うということになります。

【委員】 子ども家庭支援センターなどにそういう保護者の方の情報が引っかけたければいいのですが、私たちが見ている保護者の方でどこにも引っかけたいていない方が多いです。そういう方をどうやって救ったらいいか、連携の仕方がなかなか難しいかなと思いつつも子ども育成課に相談をしていますが、どの機関に繋げたらいいかというのは今後の課題だと思います。

【会長】 ありがとうございます。もう一つ、質問がありました。21ページ23番一時預かり事業ですが、検討として、在園児の受け入れは今もあると思うのですが、在園児以外の預かり保育は検討しなすとしていますが、見通しはどれくらいありそうですか。

【事務局】 今、事業者に相談を差し上げているところでございます。働いていても幼稚園で教育を受けさせたいという一定の層のニーズもあり、保育園も物理的に新しく作らないと受け入れ人数もいっぱいなので、福生市としても待機児童ゼロと言っても年度途中の入園はお待ちいただくような現状もありますので、そうなる幼稚園との相談になってくるのかと思います。今、幼稚園の園長先生といろいろな意見交換を重ねてきている状況でございます。

【会長】 ありがとうございます。地域全体からすると、そうなるという思いは持っていると思いますが、なかなかハードルが高くて、検討事項に入っているだけでもすごいことだなと思います。そういう面では、一つ一つをなんとか良くしていこうとしている姿勢が垣間見られます。他の新規事業もそうですが、そのように思いました。ご感想も含めて、意見がありましたらどうぞ。

【委員】 11ページ2番児童遊園等の整備というのは、運動をする場所にも関わってくると思うのですが、担当課が道路公園課となっているので、例えばこういうところに子育てに関する課が関わって、そこで遊ばせている保護者の意見を聞いたり、幼稚園も遠足などで公園を使うことがあるので、実際に利用している保育園や幼稚園の意見を集めてもらって、より使いやすい公園、子育てしやすく遊ばせやすい公園にしていこうという方向性を子育てに関する課と一緒に考えられればいいと思います。以上です。

【委員】 先ほどお話しした、僕が勉強したところで、同じような話がありまして、学校建築の見直しをしたらどうか、という話も出ていました。例えば、廊下にターザンロープを作りたいですか、階段も走って登りたくなくなるようなしくみを作ってみるといったことです。他の市でもやっていることではなくて、「福生だからこそこんなことをやっている」といった取り組みができたら思っているのです。ぜひそのようなユニークな学校を作りたいと期待しています。

【委員】 私は保育園の者ですが、今さまざまなお話を伺っていて、保育園の課題として、家庭の問題、アレルギーの問題、子どもの体力低下、障害をもったお子さんをお預かりすることなど、すべて現実に課題を抱えながら取り組んでおります。障害の関係ですと、今回の計画で子ども家庭支援センターの充実というのがありますが、やはり保育園だけの対応は難しいですし、それぞれの

部署だけではなかなかクリアできない課題があると思います。今も支援センターが中心的な役割を担っていただいておりますが、今後さらに一歩前に出て、それぞれの機関との連携を強めていただきたいなと思います。実際、お子さんをお預かりする中で、お子さんの問題というよりも、家庭の問題というのが出てきて、そこをきっかけに保育園からいろいろな機関に連絡するのが基本かと思いますが、28年度もそういうケースがありました。やはり障害があったお子さんで、健康課のパンダグループに入っていたお子さんもいらっやって、(愛の)手帳を取られて、市外の療育施設に通所するという事になったケースもあります。さらに、保育園・幼稚園・医療機関などがさらに連携を強めるために、子ども家庭支援センターにつないでいただきたいと思います。

あとは公園の問題ですが、子どもたちも散歩で公園を利用していますが、公園の仕様が子ども仕様になっていないといえますか、小さいお子さんが行くと遊具のサイズが合っておらず、遊具を使うとむしろ危ないです。ただ、公園というのは不特定多数の方が使うということで、小さいお子さんが使いやすければ、他の人は使いにくいといったこともあり、基準をなかなか合わせられない部分もあるかもしれませんが、児童遊園というのがありますので、小さな子どもがそこで遊べたり、運動できる仕様を考えていただければと思います。その辺も今後の課題として考えていただければと思います。

それとあと一つ、各所から保育園に普段の子どもの様子を聞く問い合わせがあるのですが、同じ内容を違った機関に話すということが結構あります。個人情報にはなりますが、子ども家庭支援センターができる限り情報の共有化、一元化を図っていただきたいです。保育士も保育中だと即答できないこともありますので、「そこにいけばなんでもわかる」というシステムを作っていただけると助かります。以上です。

【事務局】 はい。できることから取り組みたいと思います。

【会 長】 計画を立てる時もそうですが、186事業というものがそれぞれの大きなねらいに合わせて、担当課がそれぞれこのように対応していくというのを本当に細やかに示してくださっています。計画ができて1年、2年が過ぎて来年度を迎えようとしている時ですので、それぞれが細やかに対応してくださった部分、あるいは進展しなかった部分がどういう意味をもっているのか、検討事項はこうやって積み重ねていますということを示してくださっています。だからこそ、担当課に次のステップとしてやっていただければありがたいと思う情報が出てくるのだと思います。私は個人的に東京都の村と島は省いた52自治体の子育て事業計画の比較検討をさせていただいておりますが、さまざまな自治体の子育て支援の事業計画を見ていくと難しいと思うことがあります。先ほどのホームページの話もそうですが、住民目線からすると、福生市は市のホームページがあり、そこから子育てのページにいきますが、第1回の審議会の時に福生市長にお目にかかって、なんて宣伝が下手な人なのでしょう、ホームページを見ても福生の良さがわからないという話をしましたら、2カ月後にずいぶん変わって見やすくなりました。それから、いろいろな順位をつけたがる場所もいろいろある中で、全国で2位になり、東京都26市の中では人口も下から2番目の小さな市ですし、どうやってそのような順位になったのか、その理由は計画を見渡せば関係する部署の考え方がしっかりしていたからだだと思います。ただ、公園に関する部署は子育て事業と遠いように思えるので、今回のような意見が出てくるのだと思うのですが、52自治体調べると、どうしてこんなに情報が途中から見えてこなくなってしまうのだろう、情報開示していない部署もあつたりします。今回、改めてこの福生の資料を見て、次の年代にはどうしますか、ということで新規の事業が組立てられたり、その後のこともきちんとわかるようになってきたと思いました。もともとの計画も見やすかったのですが、計画が1年、2年とどのように推移してき

たのか、そこの課題は何かということ、前の方もそうでしたし、新規の方もご意見を出していただいているので、またそれを関係部署の方たちがしっかりと受け止めて、どうしたらいいだろうと考えたり、やりとりをしてくださっているのがよく見えてきています。そういう意味では、例えば5、6万人弱の人口だからこそ、小さい自治体だからこそそれができのさだろうと言う人も出てくると思いますが、小さいところでもそれをやっていないところもありますし、なぜそれができのさだろうかといったところに福生の仕組みがあると思います。だからこそ、そこにさらなる要望、課題、いろいろな願い事が出てくるのだと思います。そういう意味では、自治体として非常に努力をされていると感じますし、今回の審議会でも質問するとそれに対して答えてくださって、応答が非常にスムーズであるというのが市民にも伝わっていくのが大事なことになると思います。情報を町内会・自治会の掲示板に貼るといった話もでしたが、そういうことができれば今あるしくみをより生かして、困っている人、不安な人がどこに行けばいいのかということも見えてくるかと思えます。そうすると、その次の課題というのが見えてくると思いますが、来年度に向けてはこの2年間の経過を含めてやっていくことに関してご意見をいただいたことで、すぐさま実現することは難しいこともあるようですが、方向性として充実・継続・新規というふうに分けていただくことが、計画が進んでいくのだなと実感できて、今の事業目標の資料でお話しいただいたこと、質疑応答していただいたことにつながるのかなと思えますし、本当に努力していただいていると思います。これだけ多くの委員の方がそれを受け止めてくださっているのも、生かされてきているのではないかと思います。もし、ご質問がなければその次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 今こういった事業をやっているということを市民の方に伝えることは、非常に大切だと思います。我々も事業をやっていて、何か一つのことを伝えるということは非常に大変なことだと感じますし、バラバラになってしまって結局伝わらない、となってしまうことも多々あると思います。そのような中で、我々にできることは何かないかと考えた時、スーパーは黙っていても毎日1000人、2000人、3000人の客数があり、市民にとってとても身近なところで、一週間に2回、3回と行くところです。例えば、うちのスーパーにタウンワークのようなラックがあります。そういうものを市で設置していただいて、伝えたいものを置いていただくというのも考えの一つだと思いました。何を置いたらいいかというのは、我々では判断できませんので、それは市の方に管理していただければできない相談ではないなと思います。ぜひご活用いただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。もし、ご質問がなければその次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは質疑を終わり、次の議題にいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次の議題は、議題3 その他です。事務局、お願いいたします。

5 その他

【事務局】 それでは、平成29年度以降の審議会についてご説明いたします。恐れ入りますが、本日配布させていただいた資料3をお願いいたします。

少し早いのですが、平成30年度から、前回作成しました子ども・子育て事業計画の改定作業が始まることになるのですが、平成29年度に皆様方にどのようなスケジュールで改定作業を進めていくのか、そのイメージとしてまとめたものがこの資料3になります。

それでは、1の概要でございます。平成29年度の子ども・子育て審議会につきましては、平成30年度より子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた、アンケート調査などを始めることとなりますが、この計画策定に向けての審議会の進め方などの検討をお願いすることとなります。その検討結果をもとに市の実施計画に掲載し、予算に反映させるという流れとなります。なお、具体的なスケジュールにつきましては、国が示すと思われる次期計画の策定についての考え方な

どを踏まえ、後日お示いたします。

2のスケジュールのイメージでございます。平成29年7月に平成29年度第1回の審議会を開催し、そこで、先ほど申し上げました、計画改定に向けての検討をお願いする予定です。また、平成29年度は平成30年2月又は3月に第2回審議会を開催する予定となっております。その後、平成30年7月に支援事業者の決定と、平成30年第1回の審議会の開催し、この時に市長より計画改定についての諮問が行われ、改定作業がスタートします。平成30年10月にアンケート調査を実施し、その結果をもとに計画策定に向けてご審議していただき、平成31年8月に市長へ答申、平成32年3月に計画完成となります。なお、この間の審議会につきましては、アンケート調査及び計画策定状況により、随時開催することとなります。なお、参考として現計画を策定した際の状況を記載しております。前回は平成25年8月より計画策定を始め、合計14回の審議会を経て、策定をしております。また、審議内容につきましては裏面に記載をしております。

以上のような形で、平成29年度以降の審議会を進めていくと思われまますのでよろしくお願いたします。また、次回の審議会は平成29年7月に予定をしております。開催日、場所等、詳細が決定いたしましたら、改めてご連絡いたします。

【会 長】 ありがとうございます。来年度のことについては事業計画に出ていましたが、それ以降のことについてのご説明をいただきました。何かわかりにくいことはございますか？来年の会議は7月にあるということを知っていただけたかと思います。

国のほうが、中間年度でこの数値は正しいのかちゃんと見るように、ということで、例えば待機児童の関係で10%以上の見込み違いが生じた場合には、その要因もちゃんと分析するようにということで、内閣府からその手順について各自治体に伝達されているところです。そういうことを踏まえて、もう一度調査をしながらこの計画でよろしいのかと考えることにつながっていくのだと思います。

6 閉会

【会 長】 他にないようでしたら、これで本日の会議はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成28年度第3回子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。